

## 第70回 大阪府総合体育大会実施要項

### 1. 趣 旨

本大会は、府内各地域のスポーツを振興して、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚をはかり、併せて府民の健康づくりと親睦に寄与しようとするものである。

### 2. 主 催

大阪府体育連合・大阪府教育委員会・(公財)大阪体育協会・各市町村体育協会(連盟)・堺市・高槻市・茨木市・河南町・松原市・豊中市・吹田市・摂津市・各市町村教育委員会(堺市・高槻市・茨木市・河南町・松原市・豊中市・吹田市・摂津市教委を除く)

### 3. 参加資格

- ・ 大会開催年度の大会参加申込み時点で、府内市町村に、居住または勤務している者であること。ただし、大学(専門・専修学校を含む。)に籍をおく者と全日制高校生を除く。
- ※ 補足1:外国人にあっては、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者(日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者を含む)
  - \* 永住者とは、外国人が永住許可を受け日本に永住している者(在留期間は無期限)
- ※ 補足2:参加する者は「居住地を示す現住所」から出場するか「勤務地」から出場するかを選択することができる。ただし、二重登録は認めない。勤務については、近年の職種多様化に鑑み、派遣職員・アルバイト等も可とする。ただし、勤務地から出場する場合は、平成28年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き当該地に勤務していなければならない。
- ・ アマチュア競技者であること。
- ・ 下記の種別競技に参加できる資格は、次のとおりとする。
  - ア. 一般の部 15歳以上の者であること。
  - イ. 一般男子2部 競技・種目ごとに定める。
  - ウ. 一般女子2部 競技・種目ごとに定める。
  - エ. ジュニアの部 競技・種目ごとに定める。
- ◎以上の年齢は、平成28年4月1日現在とする。
- ・ 各競技種目及び種別への出場は、1市町村につき1チームとする。
- ・ 各市町村体育協会(連盟)の長は、選手の参加資格に責任をもって、それぞれの長から推薦するものとする。
- ・ 地区大会の予選をへて中央大会に出場するチーム編成は、地区大会に登録した選手のみで編成すること。(予選種目については、地区大会申込みの際から中央大会申込書を使用すること。)
- ・ 中央大会において正当な理由なく棄権した場合は、当該種目にその市町村の次回大会への出場を停止する。
- ・ 総合閉会式終了後であっても、参加資格に違反が確認されたときは、そのチーム全員を失格とし、当該種目にその市町村の次回大会への出場を停止する。

### 4. 表 彰

- ・ 総合優勝(男子総合・女子総合も含む)の市町村にそれぞれ優勝旗(毎年持ち回り)を、8位までの市町村に賞状を授与する。
- ・ 中央大会の各種目の優勝市町村に優勝旗又は優勝杯(毎年持ち回り)を、第1位から第

3位までの市町村には賞状を授与する。

- ・ 各競技種目とも地区大会・中央大会を通じ3位までの入賞者に賞状を授与する。

## 5. 備 考

- ・ 試合中に参加者に事故が生じた場合は、主催者は応急処置を行うとともに、主催者が加入する傷害保険の範囲内で補償を行うが、それ以上の責任は一切負わない。
- ・ 選手は健康管理について十分留意すること。
- ・ 詳細については、各種目別細則で定める。
- ・ 大会の経費は、大阪府総合体育大会予算により割当支弁することを本体とする。

## 6. 地区大会・中央大会

### 地区大会

- ・ 主 管 第70回大阪府総合体育大会〇〇地区大会実行委員会を組織して実施する。

- ・ 実施方法

ア. 本大会の趣旨と中央大会要項に則り、地区の代表者を決定するための予選を行うとともに、地区の実情に則した種目も取り入れ趣旨の目的の達成に努めること。

イ. 期日は、中央大会申込期日に支障のないよう各地区で協議実施すること。

ウ. 地区理事は、各地区実行委員会で決定された実施要項（実施種目・種別・期日・会場・主管等）を、6月3日（金）までに、大阪府体育連合事務局に提出すること。

エ. 地区理事は、当該地区大会の結果報告を中央大会申込締切日までに、また、各種目ごとの収支決算書を取りまとめ、大会終了後1ヶ月以内に大阪府体育連合事務局に提出すること。

- 〔提出事項〕
1. 各競技種目、各種別の参加者数、成績等（大会プログラムを含む）
  2. 中央大会に出場権を得たチームの登録用紙（要：責任者の確認印）
  3. 地区大会・中央大会参加一覧表
  4. 収支決算書（全種目取りまとめのうえ提出）

オ. 地区理事は、地区各市町村の中央大会への参加申込書を取りまとめ中央大会の項に記載の要領で府事務局に提出する。

### 中央大会

- ・ 主 管 第70回大阪府総合体育大会実行委員会

- ・ 期日及び会場 別紙一覧表のとおり

- ・ 実施方法

ア. 市町村対抗競技とし、国体の実施要項に準ずる。

イ. 選手の服装には、市町村名を必ず明記すること。

ウ. 参加申込時において、7市町村にみたくない競技種目は、オープン競技とする。ただし、地区大会の予選を行った競技種目については、この限りではない。

エ. 各種目別競技の実施方法は別記「各種目別実施細則」による。

オ. 3位決定戦は行わない。

カ. 大会当日の午前6時現在、台風等による暴風警報が発令されている場合は、全種目実施を中止する。その他天候等により実施が危ぶまれる時は、午前6時の時点で種目担当市町村が決定する。（問い合わせ先は、種目別実施細則に明記する。）

なお、大会予備日が中止になっても、あらたな予備日は設けないこととする。

- ・ 参加申込
  - ア. 参加申込は、地区大会で出場権を得たものも含めて所定の申込書により、各市町村体育協会（連盟）の長から、7月15日(金)【必着】までに地区理事市町村事務局へ1部提出すること。
    - 地区理事は申込書を確認のうえ地区分を取りまとめ早急に府事務局に提出すること。
  - イ. 監督等が選手を兼ねるときは、選手欄にも記載すること。
  - ウ. 参加申込締切日以後の受付及び選手の変更は認めない。
  - エ. 申込時にA・Bゾーンを決めておくこと。（1地区から複数チームが出場する競技のみ）
- ・ 採 点
  - ア. 市町村ごとに計算する。
  - イ. 競技得点 1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とし、以上を入賞とする。
    - また、上記以外に地区大会及び中央大会に出場した競技ごとの市町村にそれぞれ参加点として各1点を与える。ただし、中央大会実施の種目・種別に限る。
    - なお、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、その時点の順位をもって得点を与える。
  - ウ. 総合優勝市町村を決定するに当たり、得点の加算は歴年とする。
- ・ 事業報告
  - 各種目担当市町村は、当該中央大会の結果報告を、大会終了後早急に、また、収支決算書を、大会終了後1ヶ月以内に大阪府体育連合事務局に提出すること。

- [提出事項] 1. 各競技種目、各種別の参加者数、成績等（大会プログラムを含む）  
2. 当該種目収支決算書

- ・ 開閉会式等
  - ア. 総合開会式・中央大会抽選会
 

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 平成28年8月3日(水) 午後6時30分から  |
| 会 場 | ホテルアウリーナ大阪「金剛の間」  |
| 内 容 | 総合開会式・功労者及び優秀指導者表彰式・打合せ会・諸注意・抽選会他   |
| 参加者 | 来賓・大阪府体育連合功労者及び優秀指導者表彰受賞者・堺市・高槻市・茨木市・河南町・松原市・豊中市・吹田市・摂津市・各市町村教育委員会（堺市・高槻市・茨木市・河南町・松原市・豊中市・吹田市・摂津市教委を除く）・各市町村体育協会（連盟）・中央大会出場チーム監督又は代表者・実行委員会役員・各競技担当者等 |
  - イ. 各競技種目別開閉会式
    - 各競技種目担当部長において、時刻・方法を決定し競技種目別細則に明記すること。
  - ウ. 総合閉会式・種目別地区代表者会議
 

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 平成28年10月14日(金) 午後6時30分から   |
| 会 場 | ホテルアウリーナ大阪「金剛の間」   |
| 内 容 | 総合閉会式・種目別地区代表者会議   |
| 参加者 | 堺市・高槻市・茨木市・河南町・松原市・豊中市・吹田市・摂津市・各市町村教育委員会（堺市・高槻市・茨木市・河南町・松原市・豊中市・吹田市・摂津市教委を除く）・各市町村体育協会（連盟）代表者・実行委員会役員・各市町村関係者等 |